

「気候変動緩和策に関する国際協力のあり方検討会」の設置について

1. 背景及び目的

- パリ協定においては、2℃目標（1.5℃を追求）が設定され、今世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロとすることが盛り込まれた。これを達成するためには、国内のみならず、排出量が増加傾向にある途上国も含めた世界全体での大幅削減が必要不可欠。
- 本年3月にまとめた長期低炭素ビジョン報告書においては、国内での大幅削減を実現していく中でイノベーションを起こし、国際競争力を高めながら、我が国の技術的な強みを「見える化」して国際貢献をしていくことが重要であるとされているところ。
- 途上国を含む世界の大幅削減に当たっては、パリ協定の効果的な実施が不可欠であり、我が国としても、我が国が有する制度・技術・人材を活用しながら、どのように国際協力をしていくかについて長期的な視点で検討が必要。
- さらに、本年7月に発表した「環境インフラ海外展開基本戦略」においても、気候変動緩和策について、別途、より詳細な分野別の戦略を策定するとされている。
- こうした背景を踏まえ、将来における、世界、特に途上国の社会経済状況と気候変動緩和策の見通しを考慮し、気候変動緩和策に関する我が国の国際協力のあり方について議論を行うため、本検討会を設置するものである。

2. 構成員等

- 構成員及び関係省庁等については、別紙に示すとおり。

3. 検討スケジュール

- 本検討会を開催し議論を深め、年度内を目途に考え方を取りまとめる。具体的な検討会のスケジュール（予定）は以下のとおり。

□第1回：10月23日（月）

- ・ 趣旨説明
- ・ 気候変動緩和策に関する国際協力ビジョン（仮称）に係る論点に関する議論

□第2回：11月下旬

- ・ COP23の結果報告
- ・ ヒアリング（自治体、企業等）

□第3回：12月後半

- ・ 気候変動緩和策に関する国際協力ビジョン（仮称）の骨子案に関する議論

□第4回：1月頃

- ・ 検討会報告書案に関する議論

- 検討結果については、長期戦略の検討等、今後の政府内での議論や国際的な議論の場において活用していくとともに、取りまとめた考え方に基づき関係省庁及び関係機関による連携を通じた国際協力を推進していく。

4. 会議等の公開について

- 検討会は原則として公開とし、議事については議事概要を公開するものとする。なお、資料についても原則公開とするが、公開することが不適切なものについては非公開にできることとする。

構成員

(五十音順 敬称略)

- 掛川三千代 創価大学経済学部 准教授
- 加藤 真 (一社) 海外環境協力センター 理事
- 川上 敏弘 日本気候リーダーズ・パートナーシップ 代表代行
- 木村 祐二 (公財) 地球環境センター 常務理事
- 佐藤 勉 (株) 国際協力銀行インフラ・環境ファイナンス部門
電力・新エネルギー第2部次長
- 鳴谷 哲 (独法) 国際協力機構地球環境部次長
- 高村ゆかり 名古屋大学大学院環境学研究科教授
- 橋本 徹 横浜市国際局国際協力部長
- 藤野 純一 (国研) 国立環境研究所社会環境システム研究センター
主任研究員
- 本郷 尚 (株) 三井物産戦略研究所 シニア研究フェロー
- 水野 勇史 (公財) 地球環境戦略研究機関 気候変動とエネルギー領域・
ディレクター
- 吉高 まり 三菱UFJモルガンスタンレー証券(株) 主任研究員

○は座長

関係省庁等

外務省国際協力局気候変動課長

経済産業省産業技術環境局地球環境連携室長

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

国際部地球環境対策推進室長